

県政記者クラブ発表

資料提供

説 明

平成18年11月21日
土 木 部

標 題 栃木県入札適正化委員会（第2回）の概要について

（概要）

栃木県入札適正化委員会（平成18年度第2回）を下記のとおり開催したので、お知らせします。

- 1 開催日 平成18年11月20日（月）午後2時から
- 2 開催場所 アーバンしもつけ2階会議室
- 3 出席委員 委員長 永井 護 宇都宮大学工学部教授
委員 赤塚 朋子 宇都宮大学教育学部助教授
委員 高木 光春 弁護士
委員 原田 いづみ 弁護士
（委員数 5名・出席委員数 4名）
- 4 審議対象期間 平成18年4月1日から平成18年9月30日まで
- 5 対象案件 総数 848件
抽出案件 5件（内訳）一般競争入札 0件
公募型指名競争入札 2件
指名競争入札 2件
随意契約 1件
- 6 会議次第 (1) 開会
(2) あいさつ
(3) 議事
・報告事項等について
・抽出案件審議
(4) その他
(5) 閉会
- 7 議事等の概要 別紙のとおり

| 所管課 | 発表者 | | 担当者 | | |
|-----|-----|----|-----|-------|------|
| | 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 | 電話 |
| 監理課 | | | 主幹 | 和田 敏明 | 2598 |

別紙

議事等の概要

1 報告事項等について

- (1) 入札契約手続きの運用状況及び指名停止の運用状況等について
事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の運用状況について、並びに本県における総合評価落札方式に係る取り組みの状況と課題について報告した。
また、再苦情処理については、今回は該当ない旨、報告した。
- (2) 抽出案件の選定理由について
原田委員から抽出案件を選定した際の理由について報告があった。

2 審議案件について

- (1) 「一般国道119号(仮称)関堀立体下部工建設工事」について
 - ・工事箇所 宇都宮市関堀町
 - ・土木部道路建設課発注
- (2) 「栃木県議会議事堂新築委員会室家具工事」について
 - ・工事箇所 宇都宮市塙田1丁目
 - ・総務部県庁舎整備室発注
- (3) 「栃木県行政情報ネットワーク一部WAN回線更改工事」について
 - ・工事箇所 宇都宮市塙田1-1-20外29箇所
 - ・企画部情報政策課発注
- (4) 「交通情報系中央装置更新及び大田原ミニセンター新設等対応工事」について
 - ・工事箇所 宇都宮市塙田1丁目1-20 栃木県警察本部交通管制センター
 - ・警察本部会計課発注
- (5) 「平成18年度ふるさと林道緊急整備事業 開設工事」について
 - ・工事箇所 鹿沼市久野 林道真上男丸柏木線1工区
 - ・林務部鹿沼林務事務所発注いずれの審議案件とも概ね適正であると認められた。

3 抽出案件についての主な質疑

総合評価公募型指名競争入札において、価格以外の評価項目のうち地域活動実績の項目に修正があった者があるがその理由は何か。

- ・各ボランティア活動の登録の有無について、組織・団体名をもって判断することができなかつたため当初は0点として公表した。

後日、当該業者からの疑義照会により調査したところ当該業者の登録が確認できたため、加点の修正をした。

総合評価公募型指名競争入札における評価項目の中で、業者の姿勢がでるのは施工計画かと思われるが、業者が作成する計画には県が想定する内容が的確に含まれているか。

- ・施工計画には、技術者の力、現場への思いが表れる。

中には現場へ何度も足を運んで作成したと思われるかなり詳細な内容のものも見られる。

総合評価公募型指名競争入札における価格点の算出方法は

- ・今回の案件については、価格点の配点が90点であるので「配点(90点)×最低価格/入札価格」により算出している。

総合評価公募型指名競争入札において、学識経験者の意見聴取にはどのくらいの日を要するのか。

- ・公募から入札まで1ヵ月半から2ヵ月を要する。期間の短縮については今後検討していきたい。

公募型指名競争入札で不参加の者があるがその理由は何か。

- ・入札日時の誤りによる。

契約金額の中には家具の代金も含まれているのか。

- ・含まれている。

オーダーメイドの家具を作って取り付ける工事である。

入札における家具の指定要件は何か。

- ・設計の段階で、特定の用途に使われるもの、また、建物の一部として建築と一緒に家具を設置するという事で形態が変わる。

家具のデザインは、建築の設計の際に、建物の床や壁、天井に合うよう設定している。

妥当な予定価格の金額は、どう決めるのか。

- ・ 議事堂における部屋のレベル、バランス等でグレードが変わるが、家具のみが突出しないよう使用材料については仕様書において示している。

また、設計事務所の監理により建物とのバランスのチェックを行っている。

低入札案件について落札者決定までの経過を示してほしい。

- ・ 「栃木県低入札価格調査制度事務処理試行要領」に基づき調査した結果を運営委員会にはかった上で落札者を決定している。

すべての業者が予定価格を下回った額により応札しているが、予定価格の設定は適切であったか。

- ・ 家具工事は、市場価格を調査した上で価格を組み立てるが、実際に発注は5～6ヵ月先になるので、市場の動きがあったかと思われる。

設計から発注に至ると実際に価格が下がることはよくあることか。

- ・ 工種によって上下するが、オーダーメイドではまある。

随意契約案件について、予定価格はどのように決めるのか。

- ・ 工賃や現場で使用する具材、施工のボリューム、また、過去の例も参考にして決めた。

随意契約案件について、他の業者についても技術的に施工が可能かと思われるが、契約金額が妥当であったかどうかの比較は行っているか。

- ・ 行っている。

ネットワークを構築した者と随意契約を締結するとなると1者独占となりかねないがいかがか。

- ・ 指名競争による入札は、セキュリティの関係で難しい。

13者指名のところ6者が都合により入札を辞退しているが、いかがか。

- ・ 推測ではあるが、コスト的に見合わないということで辞退したのではないかと思われる。

指名競争入札を行ったものの6者が辞退、5者は同額による入札という結果を見ると、自由、公正な競争がどの程度行われたか疑問であるが、予定価格は、どのように定めるのか。

- ・ 今回は、官制制御機器の対応工事について実績がある業者を指名したが、コスト面を考えた結果として辞退する者があったと思われる。

なお、交通官制センターについては、警察庁において基本的な仕様が示されており、それに基づき県に合った設計を行う。

また、設計積算については専門の技術者が行う。

格付基準点数とは何か。

- ・ 入札参加資格の認定は、2年に1回行っているが、これによって業者に点数を付け格付け（ランク分け）をする。

格付けは、「経営事項審査評価点数」と県独自の「技術評価点数」を合計した点数を基準とする。

電子入札案件について、混乱はなくなったか。

- ・ 林務部では電子入札の実施件数は少ないが、ここまでトラブルもなく順調である。

4 要望等

- ・ 総合評価公募型指名競争入札における地域活動実績に係る評価について、団体名と登録名が異なる場合に、業者からの疑義により実態を確認することになると申請を受ける段階で取扱いに違いが出てくることも懸念されるため、画一的な取扱いをお願いしたい。

- ・ 次回でよいので、「技術評価委員会」と「入札適正化委員会」との関係を整理願いたい。

5 その他

- ・ 次回の審議案件抽出は、赤塚委員が担当することになり、6月に開催する予定となった。